

仙 台 市 社 会 福 祉 審 議 会 会 議 録

令和 7 年 6 月 11 日（水）午後 1 時 30 分～

フォレスト仙台 2 階 第 1・2 フォレストホール

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶（藤本副市長代理）
4. 委員紹介
5. 事務局職員紹介
6. 仙台市社会福祉審議会の概要説明
 - ・地域福祉部長が資料 3 により説明
7. 委員長の選出
 - ・伊丹 さち子委員が阿部 重樹委員を委員長に推薦。異議なく、阿部 重樹委員が委員長に選出される
8. 委員長挨拶
 - ・阿部委員長が挨拶
9. 副委員長の指名
 - ・仙台市社会福祉審議会運営要領第 2 条第 2 項の規定により、委員長が山浦 正井委員を副委員長に指名
10. 専門分科会委員の指名及び部会委員の指名
 - ・仙台市社会福祉審議会条例第 8 条第 1 項及び仙台市社会福祉審議会運営要領第 3 条第 2 項、第 4 条第 3 項の規定により、委員長が各専門分科会及び各部会の委員を指名
11. 議事
 - 仙台市社会福祉審議会運営要領の改正について
 - ・こども若者局総務課長が資料 4-1, 4-2, 4-3 により、改正案の概要について説明
 - ＜議事について質疑＞
 - 質疑なし
 - ・改正案について原案通り承認された
12. 報告事項

- (1) 令和7年度仙台市健康福祉局の組織・主要事業について
 - ・健康福祉局総務課長が資料5により概要を説明
- (2) 令和7年度仙台市こども若者局の組織・主要事業について
 - ・こども若者局総務課長が資料5により概要を説明
- (3) 仙台市地域防災計画の修正に係る避難行動要支援者等への対応について
 - ・健康福祉局総務課長が資料6により概要を説明
- (4) せんだいこども若者プラン2025について
 - ・こども若者局総務課長が資料7により概要を説明
- (5) 仙台市社会的養育推進計画【後期】の策定について
 - ・こども若者局こども家庭保健課子育て安心担当課長が資料8により概要を説明

＜5件の報告事項について質疑＞

【渡邊 礼子 委員】

二点伺いたい。一点目は資料5 健康福祉局の主要事業「アクティブシニア・ボランティアポイント制度」について、概要を聞かせていただきたい。

二点目は資料5 こども若者局の主要事業「朝の校内学び・体験の居場所づくりモデル事業」について、詳しく説明していただきたい。

【健康福祉局参事兼地域包括ケア推進課長】

アクティブシニア・ボランティアポイント制度は、今年度の秋からのモデル事業の実施を目指している。現在は、老人クラブや福祉団体・福祉施設等での奉仕活動、介護・フレイル予防の活動の二つの活動を対象としてモデル事業を実施する予定。モデル事業であるため、対象とする団体等を限定して実施する可能性があるが、65歳以上の方を対象とし、介護・フレイル予防の活動に参加した場合や担い手として奉仕活動に参加した場合に、スマートフォンのアプリを活用してポイントを付与するという事業を想定しているところである。

【こども若者局こども家庭部長】

朝の校内学び・体験の居場所づくりモデル事業は、こども若者局と教育委員会の共同の事業であり、小学校の始業前の時間に学校の施設内でシルバー人材センターや地域の支援者の見守りの下で児童が安全に学び体験活動ができる居場所を創設する事業である。

これまで「小1の壁」と呼ばれていた、「親が共働きのこどもが放課後に過ごす場所がない」という課題に加え、学校の働き方改革により小学校の開門時間が朝8時になったところが多くなっており、仙台市の保育所では朝7時15分から受け入れしていたものが小学校一年生になると朝の受け入れ時間に差が生まれてしまうということが、新しい「小1の壁」と呼ばれている。

親が朝早く家を出なければならないが、こどもが一人で過ごすことが難しいという家庭が多いということもあり、学校の体育館等を利用して、シルバー人材センターや地域の支援者の見守りのもとで、こどもたちが過ごす場を設定するため、今年度は4か所の小学校でモデル事業を実施する予定である。

【瀬戸 理音 委員】

資料5 こども若者局の主要事業「こどものためのサードプレイス」について、こども

家庭庁が示す児童育成支援拠点事業に基づくものであるか。また、令和 7 年度予算が前年比で約 2 千万円増額となっているが、その理由を教えてください。

【こども若者局こども家庭部長】

こどものためのサードプレイス事業は困難を抱える家庭の小学生を対象とした居場所づくりの事業であり、ひとり親世帯等、自宅で生活習慣を身につけることが難しいこども向けの居場所づくり事業である。現在、高砂で 1 か所行っているものを今年度は 2 か所増やして 3 か所にする予定であるため、予算額が増加したものである。こども家庭庁が示す児童育成支援拠点事業に基づく事業である。

【瀬戸 理音 委員】

3 か所にするというのは、高砂地域で 3 か所にするということか。

【こども若者局こども家庭部長】

1 か所は現在募集中で、青葉区周辺を予定しており、もう 1 か所は検討中である。

【伊丹 さち子 委員】

二点伺いたい。一点目は資料 5 健康福祉局の主要事業「夜間・休日高齢者電話相談」について、詳しい内容を聞かせていただきたい。二点目は資料 6「仙台市地域防災計画の修正に係る避難行動要支援者等への対応について」にある個別避難計画は具体的に誰が作成するのか教えていただきたい。

【健康福祉局参事兼地域包括ケア推進課長】

夜間・休日高齢者電話相談は、高齢者の総合相談窓口である障害高齢課、地域包括支援センターは、窓口開設時間が平日の 8 時 30 分から 17 時までとなっているが、それ以外の夜間・休日に相談を受ける窓口を別途設けるものであり、秋頃の開設を目指して準備を進めているところである。

【健康福祉局総務課長】

個別避難計画の作成について、資料 6 で説明した令和 7 年度に作成を予定している、危険区域等に居住している優先度が高い要支援者については、仙台市が直営で作成する予定である。令和 8 年度以降の危険区域等以外に居住している要支援者については、2 万人以上対象者がいることもあり、具体的な調整はこれから行う予定だが、ケアマネジャーなどの福祉専門職に協力をいただき、計画作成を進めていく想定であると危機管理局より伺っている。

1 3. その他
なし

1 4. 閉会

(引き続き各専門分科会開催)

民生委員審査専門分科会

(事務局担当：社会課)

老人福祉専門分科会

(事務局担当：高齢企画課)

児童福祉専門分科会

(事務局担当：こども若者局総務課)

【配布資料】

資料 1 仙台市社会福祉審議会委員名簿

資料 2 仙台市社会福祉審議会事務局出席者名簿

資料 3 仙台市社会福祉審議会の概要

資料 4-1【議事】仙台市社会福祉審議会運営要領の改正について

資料 4-2【議事】新旧対照表

資料 4-3【議事】仙台市社会福祉審議会運営要領改正案

資料 5 【報告事項】令和 7 年度 健康福祉局・こども若者局の組織・予算・主要事業

資料 6 【報告事項】仙台市地域防災計画の修正に係る避難行動要支援者等への対応について

資料 7 【報告事項】せんだいこども若者プラン 2025 について

資料 8 【報告事項】仙台市社会的養育推進計画【後期】の策定について

参考資料 仙台市社会福祉審議会条例